

発行登録追補目論見書

平成30年7月

近鉄グループホールディングス株式会社

平成 30 年 7 月

発行登録追補目論見書

(第 109 回 5 年債)

発行 価 格

各社債の金額 100 円につき金 100 円

近鉄グループホールディングス株式会社

大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 5 5 号

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 29-関東1-4
【提出書類】 発行登録追補書類
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 平成30年7月20日
【会社名】 近鉄グループホールディングス株式会社
【英訳名】 Kintetsu Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉田 昌功
【本店の所在の場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】 06(6775)3465
【事務連絡者氏名】 経理部長 磯川 直之
【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】 06(6775)3465
【事務連絡者氏名】 経理部長 磯川 直之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【今回の募集金額】 20,000百万円
【発行登録書の内容】

提出日	平成29年6月29日
効力発生日	平成29年7月7日
有効期限	平成31年7月6日
発行登録番号	29-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 150,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
29-関東1-1	平成29年7月20日	20,000百万円	-	-
29-関東1-2	平成29年7月20日	20,000百万円	-	-
29-関東1-3	平成30年1月19日	20,000百万円	-	-
実績合計額(円)		60,000百万円 (60,000百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

【残額】(発行予定額-実績合計額-減額総額) 90,000百万円
(90,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項はありません。

【残高】(発行残高の上限-実績合計額+償還総額-減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

目 次

	頁
第一部【証券情報】	1
第1【募集要項】	1
1【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託】	6
3【新規発行による手取金の使途】	6
第2【売出要項】	6
第3【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部【公開買付けに関する情報】	7
第1【公開買付けの概要】	7
第2【統合財務情報】	7
第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	7
第三部【参照情報】	7
第1【参照書類】	7
第2【参照書類の補完情報】	7
第3【参照書類を縦覧に供している場所】	7
第四部【保証会社等の情報】	8
第1【保証会社情報】	8
1【保証の対象となっている社債】	8
2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	8
3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	8
第2【保証会社以外の会社の情報】	51
第3【指数等の情報】	51
第4【特別情報】	51
1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】	51
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	72
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	73

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	近鉄グループホールディングス株式会社第109回無担保社債 (近畿日本鉄道株式会社保証付および社債間限定同順位特約付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	金200億円
各社債の金額(円)	100万円
発行価額の総額(円)	金200億円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.20%
利払日	毎年1月20日および7月20日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法および期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から本社債を償還すべき日（以下「償還期日」という。）までこれをつけ、平成31年1月20日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年1月20日および7月20日の2回に各その日までの前半か年分を支払う。ただし、半年間に満たない期間につき利息を計算するときは、その半年間の日割でこれを計算する。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 (3) 償還期日後は利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（（注）1 3. 元利金の支払）記載のとおり。
償還期限	平成35年7月20日
償還の方法	1. 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2. 償還の方法および期限 (1) 本社債の元金は、平成35年7月20日にその総額を償還する。 (2) 別記（注）3. に定める事由に該当した場合には、本社債総額を本欄第1項に定める償還金額にて別記（注）3. の規定にしたがい繰上償還する。 (3) 本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄の振替機関（以下「振替機関」という。）が業務規程その他の規則に別途定める場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 (4) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。 3. 償還元金の支払場所 別記（（注）1 3. 元利金の支払）記載のとおり。
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成30年7月23日から平成30年8月2日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店および国内各支店
払込期日	平成30年8月3日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町2丁目1番1号
担保	本社債には担保は付されておらず、また特に留保されている資産はない。
担保の保証	1. 近畿日本鉄道株式会社（以下「保証人」という。）は、本社債について当社が負担する元金および利息の支払にかかわる債務につき保証人となり、当社と連帯して債務を負担する（以下「保証債務」という。）。 2. 社債管理者は、あらかじめ当社に対し何らの通知もしくは請求をすることなしに、または当社の資産に対し法的手段を取ることなしに、保証人に対して保証債務の履行請求を行うことができる。

<p>財務上の特約 (担保提供制限)</p>	<p>1. 保証人は、本社債発行後、本社債の未償還残高が存する限り、当社もしくは保証人が国内で既に発行した、または国内で今後発行する他の社債のために、保証人の所有する資産のうに担保権を設定する場合、保証人の所有する特定の資産について担保権設定の予約をする場合または保証人の所有する特定の資産について当該社債以外の社債の担保に供しない旨を約する場合（以下「担保提供」という。）は、本社債のために担保付社債信託法にもとづき同順位の担保権を設定しなければならない。</p> <p>2. 前項にもとづき設定した担保権が本社債を担保するに十分でないときは、保証人は本社債のために担保付社債信託法にもとづき社債管理者が適当と認める担保権を設定するものとする。</p>
<p>財務上の特約 (その他の条項)</p>	<p>1. 担保付社債への切換え 保証人は、当社および社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために社債管理者が適当と認める担保権を、担保付社債信託法にもとづき設定することができる。</p> <p>2. 担保権設定の手続 保証人は、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄または前項により担保権を設定する場合、ただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、当社はその旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告するものとする。</p> <p>3. 当社もしくは保証人が合併により担保提供されている資産を承継する場合、または既に担保提供されている資産を取得する場合は、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄は適用されない。</p> <p>4. 特定資産の留保 (1) 保証人は、当社および社債管理者と協議のうえ、いつでも保証人の所有する特定の資産（以下「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務および保証人の債務の担保に供しない旨を約することができる。この場合、当社および保証人は社債管理者との間にその旨の特約を締結するものとする。 (2) 前号の場合、当社および保証人は社債管理者との間に次の①から⑥についても特約するものとする。 ①保証人は、留保資産のうに、本社債の社債権者の利益を害すべき抵当権、質権、その他の権利もしくはその設定の予約、または本社債の担保とすることを妨げる約束が一切存在しないことを保証すること。 ②保証人は、社債管理者の書面による承諾なく、留保資産を他に譲渡または貸与しないこと。 ③保証人は、原因のいかんにかかわらず、留保資産を害するおそれのある場合は、ただちに書面をもって社債管理者に通知し、その指示にしたがうこと。 ④保証人は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、社債管理者の指定する資産をただちに留保資産に追加すること。 ⑤保証人は、本社債の未償還残高の減少またはやむを得ない事情がある場合は、社債管理者の書面による承諾を得て、留保資産の一部を留保資産から除外し、または留保資産の一部もしくは全部を他の資産と交換することができること。 ⑥保証人は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、ただちに担保付社債信託法にもとづき、本社債の担保として保証人の総財産のうち社債管理者が指定する物件のうに担保権を設定し、社債管理者は、本社債の社債権者のためにこれを取得すること。 (3) 本項第1号の場合、社債管理者は、社債権者保護のため本項第1号の目的を達成するために必要と認められる措置をとることを当社および保証人に請求することができる。</p> <p>5. 担保提供制限にかかる特約の解除 保証人が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄もしくは本欄第1項により本社債のために担保付社債信託法にもとづき担保権を設定した場合、または前項により本社債のために特定の資産を留保した場合であって、社債管理者が承認したときは、以後別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄、本欄第3項、および別記（注）6.（3）は適用しない。</p>

財務上の特約 (その他の条項)	<p>6. 利益の維持</p> <p>(1) 当社は、本社債の払込期日以降、本社債の未償還残高が存する限り、当社の各事業年度における監査済の連結損益計算書（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（以下「連結財務諸表規則」という。）による。）に示される経常損益を3期連続して損失としないものとし、当該経常損益が3期連続して損失となった場合、その最終の事業年度（以下「最終事業年度」という。）の末日より4か月を経過したときに違背が生じたものとみなす。ただし、最終事業年度の経常損失額がその直前事業年度の経常損失額を下回り、かつ、3期間の経常損失累計額が当該連続経常損失発生1期目の直前事業年度の末日における監査済の連結貸借対照表（連結財務諸表規則による。）に示される純資産合計額の30パーセントを超えない場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 前号ただし書の場合で、最終事業年度に引き続く事業年度における経常損益が損失となった場合、その事業年度の末日より4か月を経過したときに前号の違背が生じたものとみなす。</p>
--------------------	--

(注) 1. 信用格付

本社債について信用格付業者から取得した信用格付および取得日、申込期間中に各信用格付業者が公表する情報の入手方法は以下のとおり。（電話番号はシステム障害等により情報が入手できない場合の各信用格付業者の連絡先）

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

信用格付：BBB（トリプルB）（取得日 平成30年7月20日）

入手方法：R&Iのホームページ（<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>）の「格付アクション・コメント」および同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。

問合せ電話番号：03(6273)7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

信用格付：BBB+（トリプルBプラス）（取得日 平成30年7月20日）

入手方法：JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」（<https://www.jcr.co.jp/release/>）に掲載されている。

問合せ電話番号：03(3544)7013

信用格付は債務履行の確実性（信用リスク）についての現時点における各信用格付業者の意見であり事実の表明ではない。また、信用格付は、投資助言、販売推奨、または情報もしくは債務に対する保証ではない。信用格付の評価の対象は信用リスクに限定されており、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて言及するものではない。各信用格付業者の信用格付は信用リスクの評価において各信用格付業者が必要と判断した場合に変更され、または情報の不足等により取り下げられる（もしくは保留される）ことがある。各信用格付業者は評価にあたり信頼性が高いと判断した情報（発行者から提供された情報を含む。）を利用しているが、入手した情報を独自に監査・検証しているわけではない。

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の適用を受けるものとし、振替機関が定める業務規程その他の規則にしたがって取り扱われるものとする。また、社債等振替法第67条第1項の規定にもとづき、本社債の社債券は発行しない。ただし、社債等振替法第67条第2項に該当する場合には、本社債の社債権者は社債券の発行を請求することができる。この場合、社債券の発行に要する費用は当社の負担とする。かかる請求により発行する社債券は無記名式利札付に限り、社債権者は当該社債券を記名式とすることを請求することはできないものとし、その分割または併合は行わない。

3. 繰上償還に関する特約

当社または保証人のいずれか一方が次の事由に該当した場合には、当該事由発生のときより30日後（銀行休業日のときにはその前銀行営業日）に本社債総額につき繰上償還を行う。この場合には、当社または保証人は繰上償還の金額および期日その他必要事項を書面で社債管理者に通知し、当社は本（注）10. にしたがって公告する。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄または別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項により保証人が本社債のために担保付社債信託法にもとづき社債管理者が適当と認める担保権を設定したときには、本（注）3.（1）①および本（注）3.（2）①は適用しない。

(1) 当社が次の事由に該当した場合。

①当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第6項第1号の違背が生じたものとみなされたとき。

- ②当社が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項、本（注）5.、本（注）6.（1）、本（注）6.（2）、本（注）7.（2）、および本（注）10.の規定または条件に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
 - ③当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても弁済することができないとき。
 - ④当社が社債を除く当社の借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは当社以外の社債またはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、履行することができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りでない。
 - ⑤当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
 - ⑥当社が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、特別清算開始の命令を受け、または解散（合併の場合を除く。）したとき。
 - ⑦当社の事業経営に不可欠な財産に対し強制執行もしくは競売の申立があったとき、もしくは滞納処分としての差押えがあったとき、またはその他の事由により当社の信用を著しく害する事実が生じ、かつ、社債管理者が本社債の社債権者の権利保全上、本社債の存続を不相当であると認めたとき。
- (2) 保証人が次の事由に該当した場合。
- ①保証人が別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄の規定に違背したとき。
 - ②保証人が別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項、本（注）5.（1）、本（注）6.（1）、本（注）6.（3）、および本（注）7.（2）の規定または条件に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
 - ③保証人が発行する社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても弁済することができないとき。
 - ④保証人が社債を除く保証人の借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは本社債以外の社債（既発行社債を含む。）または保証人以外の借入金債務に対して保証人が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、履行することができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りでない。
 - ⑤保証人が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
 - ⑥保証人が破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、特別清算開始の命令を受け、または解散（合併の場合を除く。）したとき。
 - ⑦保証人の事業経営に不可欠な財産に対し強制執行もしくは競売の申立があったとき、もしくは滞納処分としての差押えがあったとき、またはその他の事由により保証人の信用を著しく害する事実が生じ、かつ、社債管理者が本社債の社債権者の権利保全上、本社債の存続を不相当であると認めたとき。
4. 期限の利益喪失に関する特約
- (1) 当社および保証人は、次の場合には本社債全額について期限の利益を喪失する。
 - ①当社および保証人が別記「利息支払の方法」欄第1項または別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
 - ②本（注）3.にかかげる事由に当社、保証人ともに該当したとき。
 - (2) 本（注）4.（1）の規定により本社債について期限の利益を喪失した場合は、当社はただちにその旨を本（注）10.にしたがって公告する。
5. 社債管理者に対する定期報告
- (1) 当社および保証人は、平常社債管理者にその事業の概況を報告し、毎事業年度の決算、剰余金の配当および処分については、社債管理者にこれを通知するものとする。当社および保証人が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合もまた同様とする。
 - (2) 当社は、当社が金融商品取引法にもとづき有価証券報告書、四半期報告書、臨時報告書および訂正報告書ならびにその添付書類を関東財務局長に提出した場合は、社債管理者に遅滞なく通知する。ただし、社債管理者がそれらの写の提出を要求した場合には、当社は社債管理者にそれらの写を提出する。
6. 社債管理者に対する通知
- (1) 当社または保証人は、次の各場合にはあらかじめ書面により社債管理者に通知しなければならない。
 - ①当社または保証人の事業経営に不可欠な財産を譲渡し、または貸与しようとするとき。
 - ②当社または保証人が事業の全部または重要な部分を変更し、休止もしくは廃止しようとするとき。
 - ③当社または保証人が資本金または資本準備金もしくは利益準備金の額を減少しようとするとき。
 - ④当社または保証人が組織変更、合併または吸収分割をしようとするとき。

⑤保証人が当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定められた子会社をいう。）に該当しないこととなるとき。

(2) 本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたときおよび変更が生じたときは、当社は遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、代表者の記名捺印した書面をもって社債管理者に通知する。

(3) 保証人は、本社債発行後、当社または保証人の他の国内社債のために担保提供しようとする場合は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、債務の内容および担保物その他必要な事項を社債管理者に通知しなければならない。

7. 社債管理者の調査権限

(1) 社債管理者は、本社債の管理委託契約の定めるところにしたがい、その権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めるときは、当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社（保証人を含む。以下同じ。）の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。

(2) 本（注）7.（1）の場合で、社債管理者が当社ならびに当社の連結子会社および持分法適用会社の調査を行うときは、当社および保証人は、これに協力するものとする。

8. 債権者の異議手続における社債管理者の権限

社債管理者は、会社法第740条第2項本文の規定にかかわらず、同条第1項に定める異議の申立に関し、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることは行わない。

9. 社債管理者の辞任

社債管理者は、本社債の社債権者と社債管理者との間で利益が相反する場合（利益が相反するおそれがある場合を含む。）、その他正当な事由があるときは、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。ただし、社債管理者のうち残存する者がある場合には、当該残存する者のみで社債管理者の事務を行うことができる。

10. 社債権者に通知する場合の公告

本社債に関し社債権者に対し通知をする場合の公告は、法令に別段の定めがあるものを除き、当社の定款所定の電子公告によりこれを行う。ただし、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、電子公告に加えて東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にもこれを掲載する。なお、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙ならびに東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、東京都および大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にもこれを掲載する。

11. 社債権者集会

(1) 本社債の社債権者集会は、当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨および会社法第719条各号所定の事項を公告する。

(2) 本社債の社債権者集会は、大阪市においてこれを行う。

(3) 本社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本社債の金額はこれに算入しない。）の10分の1以上にあたる本社債を有する社債権者は、本社債に関する社債等振替法第86条に定める書面（本（注）2.ただし書にもとづき本社債の社債券が発行される場合は当該社債券）を社債管理者に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項および招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。

(4) 本社債および本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債の社債権者集会は、一つの社債権者集会として開催される。本（注）11.（1）ないし（3）の規定は、本（注）11.（4）の社債権者集会について準用する。

(5) 会社法第4編第3章（社債権者集会）および第7編第2章第7節（社債発行会社の弁済等の取消しの訴え）における発行会社の規定は第731条第2項、第735条、第741条第1項および第3項ならびに第742条を除きこれを保証人に準用する。

12. 発行代理人および支払代理人

振替機関が定める業務規程にもとづく本社債の発行代理人業務および支払代理人業務は、株式会社三菱UFJ銀行においてこれを取り扱う。

13. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は社債等振替法および振替機関が定める業務規程その他の規則にしたがって支払われる。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件	
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	6,400	1. 引受人は本社債の全額につき共同して買取引受を行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金50銭とする。	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	4,600		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	3,400		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,000		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	1,100		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	1,000		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	500		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋1丁目8番12号	400		
安藤証券株式会社	名古屋市中区錦3丁目23番21号	300		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4丁目7番1号	200		
丸三証券株式会社	東京都千代田区麴町3丁目3番6	100		
計	—	20,000		—

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1. 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2. 本社債の社債管理手数料については、社債管理者に期中において年間各社債の金額100円につき金4.5銭を支払うこととする。
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
20,000	120	19,880

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額19,880百万円は、平成30年8月末までに全額を借入金返済資金に充当する予定であります。なお、当該借入金のうち10,140百万円は、第84回無担保社債30,000百万円（平成30年7月20日償還）の償還資金として一時的に借り入れたものであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第107期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
平成30年6月25日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成30年7月20日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（平成30年7月20日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

近鉄グループホールディングス株式会社本社（大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号）

第四部【保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

第一部「証券情報」に掲げた近鉄グループホールディングス株式会社第109回無担保社債（近畿日本鉄道株式会社保証付および社債間限定同順位特約付）

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

平成30年6月25日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書に記載されている内容は以下のとおりです。

(1) 会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

会社名	近畿日本鉄道株式会社
代表者の役職氏名	取締役社長 和田林 道宜
本店の所在の場所	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号

(注) 以下、「第四部 保証会社等の情報」「第1 保証会社情報」「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」を指します。

(2) 企業の概況

① 主要な経営指標等の推移

(1) 保証会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	—	162,358	162,859	162,914
経常利益	(百万円)	0	18,925	19,994	19,624
当期純利益	(百万円)	0	9,321	7,999	9,567
資本金	(百万円)	10	100	100	100
発行済株式総数	(株)	200	400	400	400
純資産額	(百万円)	10	165,480	165,723	168,194
総資産額	(百万円)	590,010	895,819	888,439	874,472
1株当たり純資産額	(円)	50,065	413,700,691	414,307,581	420,486,204
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(千円)	— (—)	21,400 (10,700)	14,385 (8,693)	19,556 (9,778)
1株当たり当期純利益	(円)	65	23,303,380	19,999,891	23,919,038
自己資本比率	(%)	0.0	18.5	18.7	19.2
自己資本利益率	(%)	0.3	11.3	4.8	5.7
配当性向	(%)	—	91.8	71.9	81.8
従業員数	(人)	0	7,532	7,508	7,468

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第1期は関連会社がないため、第2期以降は損益、利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 第1期の1株当たり配当額及び配当性向については、事業を行っておらず無配であるため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載しておりません。

6. 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。ただし、第2期以降については、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

7. 第2期の経営指標等の一部は第1期と比較して変動しております。これは、平成27年4月1日付の会社分割に伴い、近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を承継したことによるものであります。

② 沿革

年月	概要
平成26年4月	近畿日本鉄道分割準備㈱として発足（資本金10百万円）
27年4月	会社分割により、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を近鉄グループホールディングス㈱から承継し、近畿日本鉄道㈱に商号変更
28年9月	観光特急「青の交響曲（シンフォニー）」運転開始

③ 事業の内容

当社は、鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を営んでおります。

④ 関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸借	営業上の 取引	その他
(親会社) 近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	100.0	有	有	グループ 運営分担 金の負担	債務保証

(注) 有価証券報告書を提出しております。

⑤ 従業員の状況

(1) 保証会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,468	43.5	23.1	5,998,160

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数は、平成27年4月1日付の会社分割による事業承継前の近畿日本鉄道㈱（現 近鉄グループホールディングス㈱）における勤続年数を通算しております。

4. 当社は運輸業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社においては近畿日本鉄道労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3) 事業の状況

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、グループ一体となって持続的な成長を図るべく、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めてまいります。

② 事業等のリスク

当社は、近鉄グループホールディングス㈱によるグループ経営体制の下、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクは、近鉄グループにおける事業等のリスクに準じております。

③ 経営者による財政状態及び経営成績の状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度（以下、「当期」という。）における当社の財政状態及び経営成績の状況の概要は次のとおりであります。

(I) 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善が続き、全体として緩やかな景気回復基調のうちに推移しました。

このような情勢のもと、当社では、主要国首脳会議（サミット）の開催効果や全国菓子大博覧会の開催で旅客が増加した伊勢志摩地域へさらに多くのお客様にお越しいただけるよう、引き続き好調な観光特急「しまかぜ」をはじめとする魅力ある特急サービスの提供、多彩な旅行商品の販売、各種キャンペーンの実施など、旅客誘致に全力で取り組みました。

このほか、安全の確保を最優先に位置付け、諸施策を推進するとともに、近鉄グループ各社や地元自治体と密接に連携して沿線への旅客誘致に取り組んだほか、訪日旅行者に対する営業活動の強化や受入れ体制の整備を進めるなど、事業基盤の整備、強化を図り、収益の確保と業績の向上に努力を傾けてまいりました。

この結果、営業収益は前期並の1,629億14百万円となりましたが、大阪地区総合指令の稼働に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は前期に比較して3.1%減の256億55百万円、経常利益は1.9%減の196億24百万円となりました。これに特別利益及び特別損失を加減し、法人税等を控除した後の当期純利益は、減損損失の計上が前期に比べ減少したこともあり、前期に比較して19.6%増の95億67百万円となりました。

資産合計は、前期末に比較して139億66百万円減少し、8,744億72百万円となりました。これは、主として減価償却により鉄軌道事業固定資産が減少したほか、減損損失の計上により付帯事業固定資産が減少したことによるものであります。

負債合計は、前期末に比較して164億38百万円減少し、7,062億77百万円となりました。これは、主として借入金の返済を進めたことによるものであります。

純資産合計は、前期末に比較して24億71百万円増加し、1,681億94百万円となりました。これは、利益剰余金が当期純利益の計上から配当を差し引き増加したことによるものであります。

(II) 生産、受注及び販売の実績

当社は、「役務提供」を営業収益の中心としており、生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「(I) 財政状態及び経営成績の状況」における経営成績に関連付けて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(I) 重要な会計方針及び見積り

「近鉄グループホールディングス(株) 第107期有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(II) 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、近鉄グループホールディングス(株)によるグループ経営体制の下、「近鉄グループ経営計画」において定める経営指標目標の平成30年度での達成に向け、グループ各社と連携しながら、各事業の取組みを進めており、当社の経営成績等に重要な影響を与える要因及び当社の経営成績の状況に関する分析については、近鉄グループホールディングス(株)に準じております。

当事業年度の当社の経営成績は、「近鉄グループ経営計画」の経営指標目標に対して順調に進捗しております。経営計画の最終年度である次期事業年度においては、確実な目標達成に向け、更なる成長に向けた諸施策を推進してまいります。

(III) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資本の財源及び資金の流動性については、営業活動を行うための運転資金や設備投資などに充当するため、近鉄グループホールディングス(株)から所要の借入れを行っております。同社からの借入れは、利率低減のため、同社がその信用力により金融機関等から調達した資金を借り入れるものであります。また、グループ内でキャッシュマネジメントシステムを導入し、グループ各社の余剰資金の有効活用を通じて、資金の効率化にも努めており、事業を運営する上で十分な資金の流動性を確保しております。

④ 経営上の重要な契約等

特記すべき事項はありません。

⑤ 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 設備の状況

① 設備投資等の概要

当事業年度の設備投資につきましては、運転保安度向上及びサービス改善などに取り組み、投資金額（無形固定資産を含む。）は、216億円となりました。

② 主要な設備の状況

当社の当事業年度末現在における設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりであります。

セグメント の名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース資産	その他	合計	
運輸	335,092	29,980	[176] 400,282 (21,924)	9,383	1,959	776,698	7,468

(注) 1. 土地の（ ）内は面積（千㎡）であり、[]内は外部から賃借中の面積（千㎡）で外数であります。

2. リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）による主な賃借設備は次のとおりであります。

保証会社

セグメントの名称	物件名	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
運輸	鉄道車両	52両	13年間	553百万円	1,252百万円

(1) 鉄軌道事業

a. 線路及び電路施設

区分	線名	区間	営業キロ程 (km)				駅数 (か所)	変電所数 (か所)
			単線	複線	複々線	計		
鉄 軌 道 線	難波線	大阪上本町－大阪難波		2.0		2.0	2	65 <2>
	大阪線	大阪上本町－伊勢中川		104.8	4.1	108.9	48	
	山田線	伊勢中川－宇治山田		28.3		28.3	13	
	鳥羽線	宇治山田－鳥羽		13.2		13.2	4	
	志摩線	鳥羽－賢島	4.3	20.2		24.5	15	
	奈良線	布施－近鉄奈良		26.7		26.7	18	
	けいはんな線	長田－学研奈良登美ヶ丘		18.8		18.8	7	
	京都線	京都－大和西大寺		34.6		34.6	25	
	橿原線	大和西大寺－橿原神宮前		23.8		23.8	13	
	南大阪線	大阪阿部野橋－橿原神宮前		39.7		39.7	28	
	吉野線	橿原神宮前－吉野	25.2			25.2	15	
	天理線	平端－天理		4.5		4.5	3	
	生駒線	王寺－生駒	8.0	4.4		12.4	11	
	田原本線	西田原本－新王寺	10.1			10.1	8	
	信貴線	河内山本－信貴山口	2.8			2.8	2	
	道明寺線	道明寺－柏原	2.2			2.2	2	
	御所線	尺土－近鉄御所	5.2			5.2	3	
	長野線	古市－河内長野	6.8	5.7		12.5	7	
	名古屋線	伊勢中川－近鉄名古屋		78.8		78.8	43	
	湯の山線	近鉄四日市－湯の山温泉	15.4			15.4	9	
鈴鹿線	伊勢若松－平田町	8.2			8.2	4		
	計		88.2	405.5	4.1	497.8	280	
鋼 索 線	西信貴鋼索線	信貴山口－高安山	1.3			1.3	1	
	生駒鋼索線	鳥居前－生駒山上	1.1	0.9		2.0	5	
	計		2.4	0.9	－	3.3	6	
合 計			90.6	406.4	4.1	501.1	286	

- (注) 1. けいはんな線のうち生駒・学研奈良登美ヶ丘間（営業キロ程8.6km）における線路及び電路施設（生駒起点0.0kmから1.2kmまでの区間を除く。）は、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。
2. 変電所数の< >内は外数で、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。

b. 車両等

電動客車		制御・付随客車		鋼索客車	貨車	計	
	うち特急車		うち特急車				うち特急車
[26] 1,047両	319両	[26] 798両	140両	8両	10両	[52] 1,863両	459両

(注) [] は外数で、リース契約（固定資産に計上されているものを除く。）により使用する車両であります。

c. 検修車庫・車庫

名称	所在地	土地		建物及び構築物
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
五位堂検修車庫	奈良県香芝市	67,637	1,876	699
五位堂車庫	奈良県香芝市	8,375	231	
塩浜検修車庫	三重県四日市市	29,603	795	381
高安車庫	大阪府八尾市	80,772	6,126	404
名張車庫	三重県名張市	15,624	302	98
青山町車庫	三重県伊賀市	29,051	8	997
東花園車庫	大阪府東大阪市	76,193	5,368	245
東生駒車庫	奈良県生駒市	18,971	578	527
西大寺車庫	奈良県奈良市	64,121	2,919	298
宮津車庫	京都府京田辺市	63,161	1,152	706
新田辺車庫	京都府京田辺市	19,740	427	24
天美車庫	大阪府松原市	17,759	1,275	67
古市車庫	大阪府羽曳野市	31,885	1,892	377
六田車庫	奈良県吉野郡大淀町	9,077	47	11
米野車庫	名古屋市中村区	6,859	387	89
富吉車庫	愛知県海部郡蟹江町	57,302	1,445	314
白塚車庫	三重県津市	27,532	763	185
明星車庫	三重県多気郡明和町	52,784	202	257
登美ヶ丘車庫	奈良県生駒市	—	—	—

(注) 登美ヶ丘車庫は第2種鉄道事業にかかるものであり、第3種鉄道事業者（奈良生駒高速鉄道㈱）の保有資産であります。

(2) 観光施設業

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
葛城索道線	奈良県御所市	13,495	36	46	葛城登山口ー葛城山上間 営業キロ程1.305km
志摩スペイン村	三重県志摩市	673,072 [137,204]	744	707	テーマパーク
ホテル志摩スペイン村	三重県志摩市	103,330	125	365	ホテル 客室数252室 収容人員508名
志摩マリンランド	三重県志摩市	43,221	165	126	水族館、売店、 レストラン
生駒山自動車道	奈良県生駒市 ほか	495,506 [31,852]	1,492	501	生駒登山口・生駒聖天ー 信貴山門間 営業キロ程20.9km
生駒山上遊園地	奈良県生駒市 ほか	345,774	737	256	遊園地
貸貸用光ファイバケーブル	大阪市天王寺 区ほか	—	—	68	大阪上本町ー伊勢中川間 ほか10区間 延長 338.0km

(注) [] 内は外数で、外部から賃借中のものです。

(3) 共通

名称	所在地	土地		建物及び構築物	設備の内容
		面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
白塚運動場	三重県津市	16,822	662	53	運動場、体育館、テニスコートほか
西大寺運動場	奈良県奈良市	19,401	1,269	97	運動場、体育館、テニスコートほか

③ 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

工事件名	予算額 (百万円)	既支出額 (百万円)	資金調達 方法	工事着手 (平成年月)	完成予定 (平成年月)
奈良線八戸ノ里・瓢箪山間連続立体 交差化工事（注1）	54,740	50,899	（注2）	15.1	32.3
特急用車両72両新造工事	18,379	67	（注3）	28.1	33.2
名古屋線川原町駅付近連続立体交差 化等工事（注1）	15,640	12,770	（注2）	19.10	32.3

（注）1. 奈良線八戸ノ里・瓢箪山間連続立体交差化工事及び名古屋線川原町駅付近連続立体交差化等工事における予算額は、都市側負担額を含む当社受託施工額であります。

2. 借入金及び自己資金（工事負担金等受入額を含む。）による予定であります。

3. ファイナンス・リースによる予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

(5) 保証会社の状況

① 株式等の状況

(1) 株式の総数等

(i) 株式の総数

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	800
計	800

(ii) 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数（株） (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	400	400	非上場	（注）1、2
計	400	400	—	—

（注）1. 当社の株式の譲渡については、代表取締役の承認を受けなければなりません。

2. 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

①ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

②ライツプランの内容

該当事項はありません。

③その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	200	400	90	100	100	100

(注) 近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により承継した対価として株式を発行したことによるものであります。

(5) 所有者別状況

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	400	—	—	—	400	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.0	—	—	—	100.0	—

(6) 大株主の状況

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
近鉄グループホールディングス㈱	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400	100.0
計	—	400	100.0

(7) 議決権の状況

(i) 発行済株式

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 400	400	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400	—	—
総株主の議決権	—	400	—

(ii) 自己株式等

該当事項はありません。

② 自己株式の取得等の状況

株式の種類等

該当事項はありません。

(1) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

該当事項はありません。

③ 配当政策

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である近鉄グループホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示すグループ会社からの配当金收受の方針に準拠し、配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当（基準日は9月30日とする。）をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決議機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度においては、上記方針に基づき中間配当として1株当たり9,778千円の配当を実施しており、また期末配当として1株当たり9,778千円の配当を実施することとしました。

内部留保資金については、財務基盤の強化に充てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)
平成29年12月20日 取締役会決議	3,911	9,778
平成30年6月22日 定時株主総会決議	3,911	9,778

④ 株価の推移

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

⑤ 役員の状況

男性17名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道(株) (現 近鉄グループホールディングス(株)) 入社 平成27年1月 当社取締役会長 (現在) 同27年4月 近鉄グループホールディングス(株)取締役会長 (現在) 同27年4月 近鉄不動産(株)取締役会長 (現在)	(注) 1	—
取締役社長 (代表取締役)	和田 林道宜 (昭和26年11月21日生)	昭和51年4月 近畿日本鉄道(株) (現 近鉄グループホールディングス(株)) 入社 平成27年1月 当社取締役社長 (現在) 同27年4月 近鉄グループホールディングス(株)取締役 (現在)	(注) 1	—

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役副社長 (代表取締役) 鉄道本部長	加藤 千明 (昭和28年3月3日生)	昭和52年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成27年1月	当社取締役常務執行役員		
		同28年6月	当社取締役専務執行役員		
		同30年6月	当社取締役副社長 (現在) 当社鉄道本部長 (現在)		
取締役専務執行役員 経理部担当	安本 幸泰 (昭和31年2月24日生)	昭和53年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成27年1月	当社取締役常務執行役員		
		同27年6月	近鉄グループホールディングス㈱取締役専務執行役員 (現在)		
		同27年6月	当社取締役専務執行役員 (現在)		
取締役専務執行役員 人事部担当	森島 和洋 (昭和30年2月19日生)	昭和52年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成27年1月	当社取締役常務執行役員		
		同27年6月	近鉄グループホールディングス㈱取締役専務執行役員 (現在)		
		同27年6月	当社取締役専務執行役員		
		同28年11月	当社取締役専務執行役員退任		
		同30年6月	当社取締役専務執行役員 (現在)		
取締役専務執行役員 秘書部担当	倉橋 孝壽 (昭和31年1月9日生)	昭和55年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成27年1月	当社執行役員		
		同27年6月	当社取締役常務執行役員		
		同28年6月	近鉄グループホールディングス㈱取締役専務執行役員 (現在)		
		同28年6月	当社取締役常務執行役員退任		
		同29年6月	当社取締役専務執行役員 (現在)		
取締役専務執行役員 総合企画本部長及び 広報部担当	仁熊 泰人 (昭和30年9月23日生)	昭和53年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成30年6月	当社取締役専務執行役員 (現在) 当社総合企画本部長 (現在)		
取締役専務執行役員 シニアフェロー 総合企画本部総合研 究所長	番匠 谷隆 (昭和27年7月13日生)	昭和53年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成28年11月	当社取締役専務執行役員		
		同30年6月	当社取締役専務執行役員シニアフェロー (現在)		
取締役常務執行役員 鉄道本部大阪統括部 長	都司 尚 (昭和32年8月26日生)	昭和57年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成27年1月	当社執行役員		
		同28年6月	当社取締役常務執行役員 (現在)		
		同30年6月	当社鉄道本部大阪統括部長 (現在)		
		同30年6月	伊賀鉄道㈱取締役社長 (現在)		
取締役常務執行役員 総務部及び監査部担 当	村井 弘幸 (昭和33年6月9日生)	昭和57年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成28年6月	同社取締役常務執行役員 (現在)		
		同28年6月	当社取締役常務執行役員 (現在)		
取締役常務執行役員 経理部担当	若井 敬 (昭和34年5月30日生)	昭和58年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成28年6月	同社取締役常務執行役員 (現在)		
		同28年6月	当社取締役常務執行役員 (現在)		
取締役常務執行役員 人事部担当	茅田 均 (昭和34年2月8日生)	昭和57年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	—
		平成28年11月	当社取締役常務執行役員 (現在)		

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役常務執行役員 鉄道本部企画統括部 長	西 崎 一 (昭和31年3月23日生)	昭和54年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	-
	平成30年6月	金剛葛城観光開発㈱代表取締役 (現在)			
	同30年6月	当社取締役常務執行役員 (現在) 当社鉄道本部企画統括部長 (現在)			
取締役常務執行役員 フェロー 総合企画本部総合研 究所首席研究員 フリーゲージトレイ ン開発推進担当	吉 川 富 雄 (昭和30年9月15日生)	昭和56年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	-
	平成28年6月	近畿車輛㈱常務取締役 (現在) 当社取締役常務執行役員フェロー (現在)			
取締役	吉 田 昌 功 (昭和27年3月27日生)	昭和50年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 1	-
	平成27年1月	当社取締役 (現在)			
	同27年4月 同27年6月	近鉄グループホールディングス㈱取締役社長 (現在) 奈良観光土地㈱代表取締役 (現在)			
監査役 (常勤)	赤 坂 秀 則 (昭和26年10月8日生)	昭和50年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 2	-
	平成29年6月	当社監査役 (常勤) (現在)			
監査役 (常勤)	佐 野 弘 (昭和29年1月16日生)	昭和54年4月	近畿日本鉄道㈱ (現 近鉄グループホールディングス ㈱) 入社	(注) 2	-
	平成28年11月	当社取締役常務執行役員			
	同30年6月	当社監査役 (常勤) (現在)			
計					-

(注) 1. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

近鉄グループは、『「いつも」を支え、「いつも以上」を創ります。』を経営理念として、誠実な企業行動により暮らしの安全を支え、果敢な挑戦により新たな価値を創出するとともに、多様な人々との協働により社会に貢献することを目指しております。これらの活動を通じて株主、顧客、取引先、地域社会、従業員など多様な利害関係者との信頼関係を維持・強化していくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の健全性の向上に努めております。

(I) 会社の機関の内容

当社の取締役は15名であり、取締役任期を1年に設定し、執行役員制度を導入するなどの諸施策を実施し、経営責任の明確化と経営の効率化に努めております。取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要な業務執行を決定するとともに、内部統制の整備・運用状況を含む業務執行状況の報告を定期的を受け、業務執行取締役及び執行役員による業務執行を監督しております。また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会等の会議体を常設しており、常務役員会（原則として月2回開催）では設備投資の実施計画その他に関する案件を審議しております。

一方、当社の監査役は2名であり、監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として監査役協議会を設置し、監査の厳正、充実を図っております。監査役協議会では、監査の方針や職務の分担等を決定するとともに、各監査役が実施した日常監査の結果を報告し、監査役間で意見の交換等を行っております。また、監査役の指揮を受けて監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室（所属人員9名）を設置しているほか、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、監査部（所属人員22名）による内部監査を適時に行う体制も整備しております。会計監査については、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、当事業年度において同監査法人は指定有限責任社員土居正明、松本浩、千葉一史の3名のほか、公認会計士6名及びその他8名により監査を行いました。監査役、監査部及び会計監査人は、必要に応じて、監査計画やその結果等について情報交換を行うことにより連携を図り、効率的かつ効果的な監査に努めております。

以上のとおり、現状のガバナンス体制は、経営に対する監督及び監視のための機能と効率化のための制度を併せ持ち、経営の意思決定、業務執行の妥当性及び適正性を確保するために有効であると考えているため、これを採用しているものであります。

(II) 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について取締役会で決定しており、この決定に基づいて内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備に努めております。決定内容の概要は、次のとおりであります。これについては必要が生じる都度、見直しを実施することとしております。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員及び使用人の行動の拠り所となる「企業行動規範」において、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念を明示するとともに、具体的指標となる「法令倫理指針」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、「法令倫理委員会」を設置し、法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するとともに、各部署に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。さらに、法令・企業倫理や社内規程に反する行為が発生した場合に、これを早期に発見、是正するため、使用人からの通報や相談を受け付ける「法令倫理相談制度」を設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「企業行動規範」及び「法令倫理指針」に明示する。

財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」、「文書管理規則」、「情報セキュリティ規程」等の社内規程を整備するとともに、これらに則った適切な保存、管理を実施するため、各部署に文書管理責任者及び情報セキュリティ部門責任者を置き、保存、管理状況の点検等を実施する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業等のリスクを適切に管理するため、包括規程として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会及び「常務役員会」等の会議体において審議、報告を行うとともに、親会社の承認を受ける。

また、安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、専門の担当者の設置、社内規程やマニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統轄する社長の下、業務執行取締役及び執行役員に対しては、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

また、業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会」等の当社独自の会議体を常設し、個別の経営課題ごとの委員会組織やプロジェクトチームも設ける。

日常の業務処理については、標準化の観点から基準となるべき社内規程、マニュアル等を整備する。さらに、業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から、内部監査担当部署による内部監査を実施する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態及び経理の状況を正確に把握するとともに、リスクを含む重要な案件について、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行い、特に重要と判断したリスク案件については、親会社の承認を受ける。

また、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、各子会社の業務執行について、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を随時親会社及び各子会社の内部監査部門と連携して実施し、法令遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

このほか、当社と子会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、特別に定めた審査手続を活用する。

⑥ 監査役の監査に関する体制

a. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。同室には、当社の監査役の職務を補助するための必要な専属要員として、部長、課長その他の使用人を配置する。

b. 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役の指揮下から外れて監査役の指揮を受け、その異動及び評価については常勤の監査役の同意を得る。

c. 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役及び執行役員並びにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

d. 当社の監査役への報告に関する体制

(a) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。さらに、業務執行取締役及び執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役へ報告する。また、「法令倫理相談制度」において、法令・企業倫理等に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を必要に応じて当社の監査役へ報告する。

(b) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告及び調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には、当社の監査役に報告する。また、当社は各子会社からの情報収集を適時適切に行い、当社の取締役、執行役員及び使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じて当社の監査役に報告する。

- e. 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「法令倫理相談制度規程」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- f. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- g. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役相互の連携を図り、監査の実効性を高めるため、監査役による協議機関として「監査役協議会」を設置し、監査の方針や職務の分担等を決定する。また、常勤の監査役は、「常務役員会」等の当社の重要な会議体に参加し、意見を述べることができ、監査役協議会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

(Ⅲ) 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)
取締役（社外取締役を除く。）	313
監査役（社外監査役を除く。）	52
社外役員	—

(注) 報酬等の種類は、基本報酬のみであります。

(Ⅳ) 取締役の定数等に関する定款の定め

当社の取締役は5名以上とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めているほか、累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(Ⅴ) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

機動的な募集株式の発行を可能とするため、会社法第202条第3項第2号の規定により、取締役会の決議によって株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、その募集事項及びその申込みの期日を決定することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(Ⅵ) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
保証会社	17	—	17	—

(ii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iii) 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありません。

(6) 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、「財務諸表等規則」及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

ただし、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、同項の規定に準ずる監査を有限責任 あずさ監査法人より受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、営業収益、損益、利益剰余金その他の項目からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績の状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております親会社からの情報入手を行い、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

① 財務諸表等
 (1) 財務諸表
 (i) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,300	1,944
未収運賃	5,799	5,824
未収金	1,861	1,980
未収収益	376	385
貯蔵品	2,422	2,447
前払金	7,216	8,066
前払費用	952	926
繰延税金資産	2,831	2,132
その他の流動資産	743	571
貸倒引当金	△224	△228
流動資産合計	24,280	24,051
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	1,465,086	1,454,716
減価償却累計額	△695,105	△693,678
有形固定資産（純額）	※2※3 769,981	※2※3 761,038
無形固定資産	3,817	3,239
鉄軌道事業固定資産合計	※1 773,798	※1 764,277
付帯事業固定資産		
有形固定資産	31,159	23,498
減価償却累計額	△12,707	△11,394
有形固定資産（純額）	※3 18,451	※3 12,104
無形固定資産	102	94
付帯事業固定資産合計	18,554	12,198
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,666	5,535
減価償却累計額	△2,168	△1,979
有形固定資産（純額）	※3 3,498	※3 3,555
無形固定資産	205	167
各事業関連固定資産合計	3,703	3,722
建設仮勘定		
鉄軌道事業	6,613	6,973
付帯事業	56	31
建設仮勘定合計	※3 6,669	※3 7,004
投資その他の資産		
投資有価証券	14	14
関係会社株式	14,595	14,595
長期前払費用	4,524	4,480
前払年金費用	44,932	46,796
その他の投資等	644	608
投資評価引当金	△3,280	△3,280
投資その他の資産合計	61,432	63,216
固定資産合計	864,158	850,420
資産合計	888,439	874,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	67,476	74,075
リース債務	2,351	2,190
未払金	26,111	25,980
未払費用	4,222	4,205
未払消費税等	845	1,707
未払法人税等	1,288	51
預り連絡運賃	685	691
預り金	3,476	3,935
前受運賃	5,142	5,222
前受金	1,780	1,965
賞与引当金	4,761	4,792
その他の流動負債	1,635	385
流動負債合計	119,778	125,203
固定負債		
関係会社長期借入金	497,455	482,239
リース債務	9,475	7,727
繰延税金負債	8,507	10,552
再評価に係る繰延税金負債	※3 79,514	※3 79,485
その他の固定負債	7,985	1,070
固定負債合計	602,938	581,074
負債合計	722,716	706,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	100	100
その他資本剰余金	30,000	30,000
資本剰余金合計	30,100	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,940	1,007
繰越利益剰余金	5,377	8,778
利益剰余金合計	7,318	9,786
株主資本合計	37,518	39,986
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	※3 128,204	※3 128,208
評価・換算差額等合計	128,204	128,208
純資産合計	165,723	168,194
負債純資産合計	888,439	874,472

(ii) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	148,704	149,949
鉄道線路使用料収入	887	531
運輸雑収	6,982	6,849
鉄軌道事業営業収益合計	156,574	157,330
営業費		
運送営業費	93,973	93,816
一般管理費	8,818	9,140
諸税	5,107	5,090
減価償却費	22,331	23,101
鉄軌道事業営業費合計	130,230	131,149
鉄軌道事業営業利益	26,343	26,180
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	6,285	5,584
付帯事業営業収益合計	6,285	5,584
営業費		
売上原価	4,509	4,605
販売費及び一般管理費	716	694
諸税	252	215
減価償却費	681	593
付帯事業営業費合計	6,159	6,109
付帯事業営業利益又は付帯事業営業損失(△)	125	△525
全事業営業利益	26,469	25,655
営業外収益		
受取利息	※1 20	※1 14
有価証券利息	0	0
物品売却益	61	102
土地物件貸付料	10	7
雑収入	101	99
営業外収益合計	194	224
営業外費用		
支払利息	※1 6,627	※1 6,235
雑支出	41	19
営業外費用合計	6,669	6,255
経常利益	19,994	19,624

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	5,604	6,114
固定資産売却益	※2 40	※2 35
その他	—	136
特別利益合計	5,645	6,286
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,566	6,083
固定資産売却損	—	※2 2
固定資産除却損	※3 76	※3 97
減損損失	※4 5,609	※4 4,094
その他	78	485
特別損失合計	11,332	10,763
税引前当期純利益	14,307	15,147
法人税、住民税及び事業税	5,943	2,807
法人税等調整額	363	2,772
法人税等合計	6,307	5,579
当期純利益	7,999	9,567

営業費明細表

区分	注記 番号	前事業年度		当事業年度	
		(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)		(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※1				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		56,110		55,045	
(2) 経費		37,863		38,771	
計			93,973		93,816
2. 一般管理費					
(1) 人件費		3,064		3,226	
(2) 経費		5,753		5,914	
計			8,818		9,140
3. 諸税			5,107		5,090
4. 減価償却費		22,331		23,101	
鉄軌道事業営業費合計		130,230		131,149	
II 付帯事業営業費	※2				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		4,509		4,605	
計			4,509		4,605
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		100		91	
(2) 経費		615		603	
計			716		694
3. 諸税			252		215
4. 減価償却費			681		593
付帯事業営業費合計		6,159		6,109	
全事業営業費合計		136,390		137,259	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
※1 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	43,887百万円	43,833百万円
修繕費	10,943百万円	11,520百万円
動力費	8,817百万円	9,420百万円
福利厚生費	8,319百万円	7,721百万円
※2 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
貸倒引当金繰入額	75百万円	4百万円
賞与引当金繰入額	4,761百万円	4,792百万円
退職給付引当金繰入額	2,529百万円	2,102百万円

(iii) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	1,998	5,190	7,188	37,388
当期変動額								
会社分割による減少								—
剰余金の配当						△7,757	△7,757	△7,757
圧縮積立金の取崩					△57	57	—	—
当期純利益						7,999	7,999	7,999
土地再評価差額金の取崩						△112	△112	△112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△57	187	129	129
当期末残高	100	100	30,000	30,100	1,940	5,377	7,318	37,518

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	128,091	165,480
当期変動額		
会社分割による減少		—
剰余金の配当		△7,757
圧縮積立金の取崩		—
当期純利益		7,999
土地再評価差額金の取崩		△112
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	112
当期変動額合計	112	242
当期末残高	128,204	165,723

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	100	30,000	30,100	1,940	5,377	7,318	37,518
当期変動額								
会社分割による減少					△907		△907	△907
剰余金の配当						△6,188	△6,188	△6,188
圧縮積立金の取崩					△24	24	－	－
当期純利益						9,567	9,567	9,567
土地再評価差額金の取崩						△3	△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△932	3,400	2,468	2,468
当期末残高	100	100	30,000	30,100	1,007	8,778	9,786	39,986

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	128,204	165,723
当期変動額		
会社分割による減少		△907
剰余金の配当		△6,188
圧縮積立金の取崩		－
当期純利益		9,567
土地再評価差額金の取崩		△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	2,471
当期末残高	128,208	168,194

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 工事負担金等の会計処理

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

近鉄グループホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	696,976百万円	692,430百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。

※2. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	223,336百万円	227,701百万円

※3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

4. 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
近鉄グループホールディングス(株) 従業員（住宅融資）	1,040,418百万円	1,029,458百万円
計	1,042,251百万円	1,031,020百万円

(2) 重畳的債務引受による連帯債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
近鉄不動産(株)	—	0百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取利息	20百万円	14百万円
支払利息	6,627百万円	6,235百万円

※2. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
固定資産売却益		
鉄軌道事業固定資産	0百万円	23百万円
付帯事業固定資産	40百万円	11百万円
計	40百万円	35百万円
固定資産売却損		
鉄軌道事業固定資産	—	1百万円
付帯事業固定資産	—	0百万円
計	—	2百万円

※3. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
付帯事業固定資産	58百万円	70百万円
各事業関連固定資産	18百万円	27百万円
計	76百万円	97百万円

※4. 減損損失

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
ゴルフ場施設等	建物及び構築物、土地等	三重県志摩市ほか	5,609百万円
合計			5,609百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	790百万円
機械装置及び運搬具	21百万円
土地	4,786百万円
その他	10百万円
計	5,609百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価等により算定しております。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
レジャー施設	建物及び構築物、土地等	三重県志摩市	2,886百万円
鉄道用地	土地	奈良県奈良市	1,041百万円
鉄道施設	建物及び構築物等	岐阜県大垣市ほか	166百万円
合計			4,094百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや一部売却を決定したことなどにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	1,343百万円
機械装置及び運搬具	262百万円
土地	2,345百万円
その他	142百万円
計	4,094百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価や売却予定額などにより算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	4,280	10,700	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年12月20日 取締役会	普通株式	3,477	8,693	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,277	5,692	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,277	5,692	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年12月20日 取締役会	普通株式	3,911	9,778	平成29年9月30日	平成29年12月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (千円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,911	9,778	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両(鉄軌道事業固定資産)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	11,967	9,556	2,411

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(単位：百万円)

	当事業年度(平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	7,900	6,646	1,253

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	839	1,003
1年超	1,572	250
合計	2,411	1,253

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	851	784
減価償却費相当額	851	784

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムに参加しており、一時的に発生した余剰資金は同システムにより運用しております。また、資金調達に関しては、同社からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注)2を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,300	2,300	—
(2) 未収運賃	5,799	5,799	—
(3) 未収金	1,861	1,861	—
(4) 供託有価証券(*)	96	100	3
資産計	10,058	10,061	3
(1) 関係会社短期借入金	1,135	1,135	—
(2) 未払金	26,111	26,111	—
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	563,796	568,735	4,939
負債計	591,043	595,982	4,939

(*) 供託中の債券であり、投資その他の資産の「その他の投資等」に計上しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,944	1,944	—
(2) 未収運賃	5,824	5,824	—
(3) 未収金	1,980	1,980	—
(4) 供託有価証券(*)	96	99	2
資産計	9,846	9,848	2
(1) 関係会社短期借入金	3,559	3,559	—
(2) 未払金	25,980	25,980	—
(3) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	552,755	557,151	4,396
負債計	582,295	586,692	4,396

(*) 供託中の債券であり、投資その他の資産の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃並びに(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 供託有価証券

供託有価証券の時価については、市場価格によっております。

負債

(1) 関係会社短期借入金及び(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	11,518	11,518
関連会社株式	3,077	3,077
非上場株式	14	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,300	—	—	—
未収運賃	5,799	—	—	—
未収金	1,861	—	—	—
供託有価証券	—	92	5	—
合計	9,961	92	5	—

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,944	—	—	—
未収運賃	5,824	—	—	—
未収金	1,980	—	—	—
供託有価証券	—	92	5	—
合計	9,749	92	5	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	66,341	66,016	65,487	64,810	64,414	236,728
合計	66,341	66,016	65,487	64,810	64,414	236,728

当事業年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	70,516	70,479	69,966	69,570	69,317	202,907
合計	70,516	70,479	69,966	69,570	69,317	202,907

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (平成29年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	100	3
合計	96	100	3

当事業年度 (平成30年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	99	2
合計	96	99	2

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (前事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円、当事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券 (前事業年度末貸借対照表計上額14百万円、当事業年度末貸借対照表計上額14百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	74,627百万円	76,198百万円
勤務費用	2,828百万円	2,827百万円
利息費用	522百万円	533百万円
数理計算上の差異の発生額	△398百万円	△869百万円
退職給付の支払額	△1,381百万円	△2,688百万円
退職給付債務の期末残高	76,198百万円	76,002百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	119,187百万円	120,507百万円
期待運用収益	2,116百万円	2,108百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,608百万円	11,729百万円
事業主からの拠出額	4,193百万円	3,967百万円
退職給付の支払額	△1,381百万円	△2,688百万円
年金資産の期末残高	120,507百万円	135,625百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	76,198百万円	76,002百万円
年金資産	△120,507百万円	△135,625百万円
	△44,308百万円	△59,623百万円
未認識数理計算上の差異	△5,997百万円	8,896百万円
未認識過去勤務費用	5,373百万円	3,929百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△44,932百万円	△46,796百万円
前払年金費用	△44,932百万円	△46,796百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△44,932百万円	△46,796百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,828百万円	2,827百万円
利息費用	522百万円	533百万円
期待運用収益	△2,116百万円	△2,108百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,738百万円	2,294百万円
過去勤務費用の費用処理額	△1,443百万円	△1,443百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,529百万円	2,102百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	50%	54%
債券	33%	21%
生命保険一般勘定	16%	14%
現金及び預金	0%	0%
その他	1%	11%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度36%、当事業年度40%含まれております。また、「その他」は主として短期金融資産であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%~2.2%	1.5%~2.2%
予想昇給率	2.4%	2.5%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度2,225百万円、当事業年度2,234百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	11,561百万円	7,224百万円
賞与引当金	1,642百万円	1,653百万円
投資評価引当金	1,131百万円	1,131百万円
その他	1,712百万円	1,219百万円
繰延税金資産小計	16,047百万円	11,228百万円
評価性引当額	△4,872百万円	△2,800百万円
繰延税金資産合計	11,175百万円	8,428百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	15,501百万円	16,144百万円
固定資産圧縮積立金	1,022百万円	530百万円
その他	326百万円	172百万円
繰延税金負債合計	16,850百万円	16,848百万円
繰延税金負債の純額	5,675百万円	8,419百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	34.5%
税効果を認識しなかった一時差異	10.3%	2.7%
その他	△0.7%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	36.8%

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

保証会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステムによる資金貸 借(*1)	貸付8,106 借入4,515	関係会社 短期借入金	1,135
							資金の借入(*2)	60,000	関係会社 短期借入金	66,341
							利息の支払(*2)	6,627	関係会社 長期借入金	497,455
							債務の保証(*3)	1,040,418	未払費用	165
							担保の提供(*4)	696,976	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (*2) 近鉄グループホールディングス㈱による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (*3) 近鉄グループホールディングス㈱の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (*4) 近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被 所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス㈱	大阪市 天王寺区	126,476	グループ経営 に関する事業	(被所有) 直接 100%	資金の 貸借等	キャッシュマネ ジメントシステムによる資金貸 借(*1)	貸付6,307 借入7,830	関係会社 短期借入金	3,559
							資金の借入(*2)	57,000	関係会社 短期借入金	70,516
							利息の支払(*2)	6,235	関係会社 長期借入金	482,239
							債務の保証(*3)	1,029,458	未払費用	139
							担保の提供(*4)	692,430	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステムによる資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (*2) 近鉄グループホールディングス㈱による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (*3) 近鉄グループホールディングス㈱の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (*4) 近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	414,307,581円	420,486,204円
1株当たり当期純利益	19,999,891円	23,919,038円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益（百万円）	7,999	9,567
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	7,999	9,567
普通株式の期中平均株式数（株）	400	400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(iv) 附属明細表

有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	[208,072] 409,607	[△22] 272	[25] 9,596 (2,345)	[208,023] 400,282	—	—	400,282
建物	152,334	3,099	6,611 (756)	148,822	105,883	3,560	42,938
構築物	629,371	10,566	15,945 (587)	623,993	331,839	10,334	292,154
車両	221,611	4,098	1,234 (0)	224,475	205,066	3,671	19,408
機械装置	56,591	2,001	3,864 (262)	54,729	44,158	1,887	10,571
工具器具備品	10,815	876	1,048 (102)	10,643	8,775	701	1,867
雑施設	171	82	13	240	148	16	91
リース資産	21,407	496	1,340	20,563	11,179	2,262	9,383
建設仮勘定	[△352] 6,669	[—] 21,055	[△22] 20,720	[△329] 7,004	—	—	7,004
有形固定資産計	[207,719] 1,508,581	[△22] 42,547	[2] 60,374 (4,054)	[207,693] 1,490,755	707,051	22,435	783,703
無形固定資産							
借地権	—	—	—	572	—	—	572
ソフトウェア	—	—	—	4,858	2,241	1,218	2,617
その他	—	—	—	708	397	41	310
無形固定資産計	—	—	—	6,139	2,638	1,260	3,500
長期前払費用	5,989 (525)	1,283 (1,079)	1,194 (1,144)	6,077 (460)	1,596	180	4,480 (460)

(注) 1. 土地、建設仮勘定及び有形固定資産計の〔 〕内の金額は内数で、「土地の再評価に関する法律」に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う再評価差額であります。

2. 工事負担金等受入による構築物等の当期圧縮額は当期増加額と相殺して表示しております。

3. 有形固定資産の「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

4. 無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期末首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

5. 長期前払費用の()内の金額は内数で、損害保険料等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	67,476	74,075	1.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,351	2,190	—	—
関係会社長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	497,455	482,239	1.10	平成31年～平成49年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,475	7,727	—	平成31年～平成40年
合計	576,758	566,231	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 関係会社長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	70,479	69,966	69,570	69,317
リース債務	1,861	1,531	1,449	1,128

引当金明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (目的使用) (百万円)	当期末減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	224	14	0	10	228
投資評価引当金	3,280	—	—	—	3,280
賞与引当金	4,761	4,792	4,761	—	4,792

(注) 貸倒引当金の「当期末減少額（その他）」は、洗替等による取崩額です。

資産除去債務明細表

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 主な資産及び負債の内容

(a) 流動資産

(ア) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1,934
預金	
当座預金	2
普通預金	7
小計	9
合計	1,944

(イ) 未収運賃

相手先	金額 (百万円)
(株)スルッとKANSAI	4,669
西日本旅客鉄道(株)	443
大阪市交通局	156
近畿日本ツーリスト(株)	97
阪神電気鉄道(株)	59
その他	396
合計	5,824

(ウ) 未収金

相手先	金額 (百万円)
クレジットカード未収入金	
三菱UFJニコス(株)	433
三井住友カード(株)	301
(株)ジェーシービー	239
その他	51
受託工事費	
奈良市	148
養老鉄道(株)	98
伊賀鉄道(株)	27
その他	134
その他	545
合計	1,980

(エ) 貯蔵品

区分	金額 (百万円)
工事用品	2,227
業務及び事務用品	159
その他	61
合計	2,447

(b) 固定資産

前払年金費用

区分	金額（百万円）
確定給付型の退職給付制度に係る前払年金費用	46,796

(c) 流動負債

未払金

区分	金額（百万円）
未払建設費	
近鉄電気エンジニアリング㈱	3,358
近鉄軌道エンジニアリング㈱	1,559
奥村組・大日本土木・銭高組・近鉄軌道エンジニアリング共同企業体	1,064
近鉄車両エンジニアリング㈱	825
三菱電機㈱	705
その他	7,800
未払修繕費	
近鉄軌道エンジニアリング㈱	1,257
近鉄電気エンジニアリング㈱	801
㈱アド近鉄	217
近鉄車両エンジニアリング㈱	135
その他	1,137
連結納税未払金	
近鉄グループホールディングス㈱	1,759
その他	5,356
合計	25,980

(d) 固定負債

再評価に係る繰延税金負債

区分	金額（百万円）
土地再評価に係る繰延税金負債	79,485

(3) その他

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第4【特別情報】

1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

平成29年6月29日に関東財務局長に提出した発行登録書に記載されている内容は以下のとおりです。

なお、以下、「第4 特別情報」「1 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類」において、「当社」とは保証会社である「近畿日本鉄道株式会社」（平成27年4月1日付で近畿日本鉄道分割準備株式会社より商号変更）を指します。

また、連動子会社はありません。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	0	1,435
未収運賃	—	5,404
未収金	—	1,960
未収収益	0	222
関係会社短期貸付金	590,005	3,297
貯蔵品	—	1,934
前払金	—	6,310
前払費用	0	833
繰延税金資産	—	2,973
その他の流動資産	—	739
貸倒引当金	—	△149
流動資産合計	590,006	24,962
固定資産		
鉄軌道事業固定資産		
有形固定資産	—	1,450,563
減価償却累計額	—	△680,866
有形固定資産(純額)	—	※2※3 769,697
無形固定資産	—	3,898
鉄軌道事業固定資産合計	—	※1 773,595
付帯事業固定資産		
有形固定資産	—	35,799
減価償却累計額	—	△12,157
有形固定資産(純額)	—	※3 23,642
無形固定資産	—	98
付帯事業固定資産合計	—	23,740
各事業関連固定資産		
有形固定資産	—	5,632
減価償却累計額	—	△2,183
有形固定資産(純額)	—	※3 3,448
無形固定資産	—	265
各事業関連固定資産合計	—	3,713
建設仮勘定		
鉄軌道事業	—	10,102
付帯事業	—	62
建設仮勘定合計	—	※3 10,165
投資その他の資産		
投資有価証券	—	14
関係会社株式	—	14,595
長期前払費用	—	4,364
前払年金費用	—	43,269
その他の投資等	3	678
投資評価引当金	—	△3,280
投資その他の資産合計	3	59,642
固定資産合計	3	870,856
資産合計	590,010	895,819

(単位：百万円)

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	59,000	61,887
リース債務	—	2,395
未払金	—	22,878
未払費用	—	4,265
未払消費税等	—	7,268
未払法人税等	0	1,990
預り連絡運賃	—	730
預り金	—	3,073
前受運賃	—	5,268
前受金	—	1,164
賞与引当金	—	4,750
その他の流動負債	—	1,792
流動負債合計	59,000	117,465
固定負債		
関係会社長期借入金	531,000	505,921
リース債務	—	10,912
繰延税金負債	—	8,284
再評価に係る繰延税金負債	—	※3 79,515
その他の固定負債	—	8,240
固定負債合計	531,000	612,873
負債合計	590,000	730,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	100
資本剰余金		
資本準備金	—	100
その他資本剰余金	—	30,000
資本剰余金合計	—	30,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	—	1,998
繰越利益剰余金	0	5,190
利益剰余金合計	0	7,188
株主資本合計	10	37,388
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	—	※3 128,091
評価・換算差額等合計	—	128,091
純資産合計	10	165,480
負債純資産合計	590,010	895,819

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	—	148,104
鉄道線路使用料収入	—	987
運輸雑収	—	6,844
鉄軌道事業営業収益合計	—	155,936
営業費		
運送営業費	—	92,697
一般管理費	—	9,753
諸税	—	5,127
減価償却費	—	22,601
鉄軌道事業営業費合計	—	130,180
鉄軌道事業営業利益	—	25,755
付帯事業営業利益		
営業収益		
観光施設業収入	—	6,422
付帯事業営業収益合計	—	6,422
営業費		
売上原価	—	4,414
販売費及び一般管理費	—	707
諸税	—	254
減価償却費	—	661
付帯事業営業費合計	—	6,038
付帯事業営業利益	—	383
全事業営業利益	—	26,138
営業外収益		
受取利息	0	※1 56
有価証券利息	—	0
物品売却益	—	56
土地物件貸付料	—	10
雑収入	—	135
営業外収益合計	0	259
営業外費用		
支払利息	—	※1 7,202
貸倒引当金繰入額	—	10
雑支出	0	259
営業外費用合計	0	7,473
経常利益	0	18,925

(単位：百万円)

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	—	7,596
固定資産売却益	—	※2 44
退職給付制度改定益	—	7,035
特別利益合計	—	14,676
特別損失		
工事負担金等圧縮額	—	7,581
固定資産売却損	—	※2 4
固定資産除却損	—	※3 119
減損損失	—	※4※5 8,298
その他	—	※4 1,393
特別損失合計	—	17,397
税引前当期純利益	0	16,204
法人税、住民税及び事業税	0	5,498
法人税等調整額	—	1,385
法人税等合計	0	6,883
当期純利益	0	9,321

営業費明細表

		第1期		第2期	
		(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 鉄軌道事業営業費	※(1)				
1. 運送営業費					
(1) 人件費		—		55,392	
(2) 経費		—		37,304	
計			—		92,697
2. 一般管理費					
(1) 人件費		—		3,457	
(2) 経費		—		6,296	
計			—		9,753
3. 諸税			—		5,127
4. 減価償却費		—		22,601	
鉄軌道事業営業費合計		—		130,180	
II 付帯事業営業費	※(2)				
1. 売上原価					
観光施設業売上原価		—		4,414	
計			—		4,414
2. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		—		103	
(2) 経費		—		604	
計			—		707
3. 諸税			—		254
4. 減価償却費			—		661
付帯事業営業費合計		—		6,038	
全事業営業費合計		—		136,219	

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりであります。

項目	第1期	第2期
1. ※(1) 鉄軌道事業営業費 運送営業費		
給与	—	43,870百万円
修繕費	—	10,322百万円
動力費	—	9,889百万円
福利厚生費	—	8,554百万円
2. ※(2) 付帯事業営業費 販売費及び一般管理費		
委託管理費	—	304百万円
3. 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額		
貸倒引当金繰入額	—	134百万円
賞与引当金繰入額	—	4,750百万円
退職給付引当金繰入額	—	3,354百万円

(3) 株主資本等変動計算書

第1期（自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
新株の発行	10			10	10
当期純利益		0	0	0	0
当期変動額合計	10	0	0	10	10
当期末残高	10	0	0	10	10

第2期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10	—	—	—	—	0	0	10
当期変動額								
会社分割による増加	90	100	30,000	30,100	2,058		2,058	32,248
剰余金の配当						△4,280	△4,280	△4,280
圧縮積立金の取崩					△60	60	—	—
当期純利益						9,321	9,321	9,321
土地再評価差額金の取崩						88	88	88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	90	100	30,000	30,100	1,998	5,190	7,188	37,378
当期末残高	100	100	30,000	30,100	1,998	5,190	7,188	37,388

	評価・換算 差額等	純資産合計
	土地再評価 差額金	
当期首残高	—	10
当期変動額		
会社分割による増加		32,248
剰余金の配当		△4,280
圧縮積立金の取崩		—
当期純利益		9,321
土地再評価差額金の取崩		88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128,091	128,091
当期変動額合計	128,091	165,470
当期末残高	128,091	165,480

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄軌道事業取替資産

取替法

建物

定額法

構築物

定額法

鉄軌道事業けいはんな線の機械装置及び工具器具備品

定額法

その他の有形固定資産

定率法

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 工事負担金等の会計処理方法

鉄軌道事業における高架化工事や踏切道拡張工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。工事負担金等により固定資産を取得した場合には、取得原価から工事負担金等相当額を直接減額したものを固定資産の取得価額とし、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、取得原価から直接減額した金額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資評価引当金

市場価格のない株式を適正に評価するため、投資先の資産状態等を勘案して、特に計上を要すると認められる金額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、第2期事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、第2期事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を第2期事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により発生時から費用処理しております。

なお、第2期事業年度末においては、年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しているため、当該超過額は、固定資産の投資その他の資産に「前払年金費用」として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

連結納税制度の適用

近鉄グループホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 固定資産のうち、担保に供しているもの

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
鉄軌道事業固定資産 (鉄軌道財団)	—	694,999百万円

(注) 上記資産は近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金の担保に供しております。

※2. 工事負担金等の圧縮記帳累計額

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
	—	217,061百万円

※3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法、同条第4号に定める路線価に基づき算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額により算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

4. 偶発債務

保証債務

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
近鉄グループホールディングス㈱	—	1,066,104百万円
従業員（住宅融資）	—	2,150百万円
計	—	1,068,255百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	—	56百万円
支払利息	—	7,202百万円

※2. 事業用固定資産の一部譲渡であり、内訳は次のとおりであります。

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産売却益	—	44百万円
固定資産売却損	—	4百万円

※3. 改築等に伴う事業用固定資産の除却であり、内訳は次のとおりであります。

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
付帯事業固定資産	—	107百万円
各事業関連固定資産	—	11百万円
計	—	119百万円

※4. 養老線の事業形態変更に係る損失

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「近鉄グループホールディングス株式会社 第106期有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

※5. 減損損失

第1期(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 減損損失を認識した主な資産グループ

主な用途	種類	場所	金額
鉄道施設	建物及び構築物等	岐阜県大垣市ほか	5,134百万円
ゴルフ場施設	建物及び構築物、土地等	奈良県吉野郡	3,163百万円
合計			8,298百万円

② 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益を見込めなくなったことや事業形態の変更などにより減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

建物及び構築物	5,658百万円
機械装置及び運搬具	80百万円
土地	2,463百万円
その他	95百万円
計	8,298百万円

④ 資産をグルーピングした方法

管理会計上の区分を基準に事業ごとまたは物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価等により算定しております。また使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	—	200	—	200

(注) 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	200	200	—	400

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、近鉄グループホールディングス㈱の鉄軌道事業等を会社分割により継承した対価として株式を発行したことによるものであります。

2. 自己株式については、該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(千円)	基準日	効力発生日
平成27年12月16日 取締役会	普通株式	4,280	10,700	平成27年9月30日	平成27年12月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(千円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,280	10,700	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、鉄軌道事業における一部の車両(鉄軌道事業固定資産)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

第1期(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第2期(平成28年3月31日)

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	第2期(平成28年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
鉄軌道事業固定資産	12,280	9,017	3,262

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	第2期 (平成28年3月31日)
1年内	851
1年超	2,411
合計	3,262

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	第2期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	873
減価償却費相当額	873

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的に発生した余裕資金に関しては、キャッシュマネジメントシステム貸付金として近鉄グループホールディングス㈱に預け入れております。資金調達に関しては、近鉄グループホールディングス㈱からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収運賃及び未収金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、キャッシュマネジメントシステムによる近鉄グループホールディングス㈱への貸付であります。

未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、近鉄グループホールディングス㈱からの借入であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収運賃及び未収金に係る顧客の信用リスクを抑制するため、各営業部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第1期（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社短期貸付金	590,005
資産計	590,005
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	590,000
負債計	590,000

(注) 関係会社短期貸付金及び関係会社長期借入金（1年以内返済予定を含む）は、主に近鉄グループホールディングス㈱から当社に承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために、無利息で実行したものであり、通例的でない取引であります。従って、当該取引の時価の把握は極めて困難であるため、時価、貸借対照表計上額と時価との差額、時価の算定方法等の記載を省略しております。

第2期（平成28年3月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,435	1,435	—
(2) 未収運賃	5,404	5,404	—
(3) 未収金	1,960	1,960	—
(4) 関係会社短期貸付金	3,297	3,297	—
(5) 供託有価証券(*)	96	101	5
資産計	12,194	12,199	5
(1) 未払金	22,878	22,878	—
(2) 関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	567,808	573,201	5,393
負債計	590,686	596,079	5,393

(*) 供託中の債券であり、投資その他の資産の「その他の投資等」に計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃、(3) 未収金並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 供託有価証券

市場価格によっております。

負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による関係会社長期借入金については、金利が一定期間毎に更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
子会社株式	—	11,518
関連会社株式	—	3,077
非上場株式	—	14

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第1期 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
関係会社短期貸付金	590,005	—	—	—
合計	590,005	—	—	—

第2期 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,435	—	—	—
未収運賃	5,404	—	—	—
未収金	1,960	—	—	—
関係会社短期貸付金	3,297	—	—	—
供託有価証券	—	92	5	—
合計	12,098	92	5	—

(注) 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

第1期(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を 含む)	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000
合計	59,000	59,000	59,000	59,000	59,000	295,000

第2期(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社長期借入金 (1年以内返済予定を 含む)	61,887	61,641	60,585	60,075	59,398	264,222
合計	61,887	61,641	60,585	60,075	59,398	264,222

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

第1期(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第2期(平成28年3月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債・地方債等	96	101	5
合 計	96	101	5

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(第2期事業年度末貸借対照表計上額子会社株式11,518百万円、関連会社株式3,077百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

その他有価証券(第2期事業年度末貸借対照表計上額14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、当社の確定給付企業年金制度は、近鉄グループホールディングス㈱と共同で実施する複数事業主制度に基づくものであり、自社の年金資産の額を合理的に算定することができるため、「2. 確定給付制度」に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	—	—
会社分割による増加額	—	109,232百万円
勤務費用	—	4,983百万円
利息費用	—	696百万円
数理計算上の差異の発生額	—	△91百万円
過去勤務費用の発生額	—	△9,935百万円
退職給付の支払額	—	△2,282百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△27,975百万円
退職給付債務の期末残高	—	74,627百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	—	—
会社分割による増加額	—	136,378百万円
期待運用収益	—	2,755百万円
数理計算上の差異の発生額	—	△2,333百万円
事業主からの拠出額	—	6,839百万円
退職給付の支払額	—	△2,282百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△22,169百万円
年金資産の期末残高	—	119,187百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—	74,627百万円
年金資産	—	△119,187百万円
	—	△44,560百万円
未認識数理計算上の差異	—	△5,525百万円
未認識過去勤務費用	—	6,816百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	△43,269百万円
前払年金費用	—	△43,269百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	—	△43,269百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	—	4,983百万円
利息費用	—	696百万円
期待運用収益	—	△2,755百万円
数理計算上の差異の費用処理額	—	831百万円
過去勤務費用の費用処理額	—	△402百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	—	3,354百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	—	△7,035百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
株式	—	51%
債券	—	32%
生命保険一般勘定	—	15%
現金及び預金	—	1%
その他	—	1%
合計	—	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が第2期事業年度39%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	—	0.7%
長期期待運用収益率	—	1.5%~2.2%
予想昇給率	—	2.4%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、第2期事業年度 615百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
資産評価損	—	9,520百万円
賞与引当金	—	1,638百万円
投資評価引当金	—	1,131百万円
その他	—	1,896百万円
繰延税金資産小計	—	14,185百万円
評価性引当額	—	△3,195百万円
繰延税金資産合計	—	10,990百万円
繰延税金負債		
前払年金費用	—	14,928百万円
固定資産圧縮積立金	—	1,052百万円
その他	—	320百万円
繰延税金負債合計	—	16,300百万円
繰延税金負債の純額	—	5,310百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第1期 (平成27年3月31日)	第2期 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	35.0%
(調整)		
税効果を認識しなかった一時差異	—	5.2%
その他	—	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	42.5%

(セグメント情報等)

第1期については、事業を行っていないため、記載を省略しております。

セグメント情報

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

国内の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えており、また、国内に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、運輸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

当社の親会社及び法人主要株主等

第1期(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近畿日本鉄道㈱	大阪市天王寺区	126,476	1 鉄軌道事業	(被所有) 直接 100%	資金の貸付 資金の借入 役員の兼任	資金の貸付	590,000	短期貸付金	590,000
				資金の借入			590,000	関係会社長期借入金(1年以内返済を含む)	590,000	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

近畿日本鉄道㈱に対する資金の貸付及び資金の借入は、平成27年4月1日を効力発生日とする会社分割に際して当社が承継する資産に見合う資本・負債構成を実現するために行ったものであるため、その利率は貸付・借入ともに0%としております。

2. 近畿日本鉄道㈱は平成27年4月1日付で近鉄グループホールディングス㈱に商号を変更しております。

第2期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	近鉄グループホールディングス㈱	大阪市天王寺区	126,476	グループ経営に関する事業	(被所有)直接100%	資金の貸借等	キャッシュマネジメントシステム貸付金(*1)	12,065	関係会社短期貸付金	3,297
							資金の借入(*2)	121,905	関係会社短期借入金	61,887
							利息の支払(*2)	7,202	関係会社長期借入金未払費用	505,921
							債務の保証(*3)	1,066,104	—	191
							担保の提供(*4)	694,999	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (※1) 近鉄グループホールディングス㈱のキャッシュマネジメントシステム貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されたものであります。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
- (※2) 近鉄グループホールディングス㈱による資金調達の一元化に伴うものであり、金利については同社の調達コストに基づき決定しております。
- (※3) 近鉄グループホールディングス㈱の社債及び金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (※4) 近鉄グループホールディングス㈱の財団抵当借入金に対して、当社の鉄軌道事業固定資産の一部を担保に供しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税を含めておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

近鉄グループホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	50,065	413,700,691
1株当たり当期純利益(円)	65	23,303,380

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎

	第1期 (自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)	第2期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	0	9,321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	0	9,321
普通株式の期中平均株式数(株)	200	400

(重要な後発事象)

第1期(自 平成26年4月30日 至 平成27年3月31日)

平成27年4月1日付で近畿日本鉄道㈱(同日付で近鉄グループホールディングス㈱に商号変更)の鉄軌道事業、索道事業及び旅客誘致に係る事業を会社分割により承継しております。また、この会社分割に伴い、当社は同日付で近畿日本鉄道分割準備㈱から近畿日本鉄道㈱に商号を変更しております。

なお、この会社分割により承継した資産及び負債等の金額は以下のとおりであり、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等に関する会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

資産合計	882,815百万円
負債合計	718,678百万円
評価・換算差額等	133,946百万円

第2期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 近鉄グループホールディングス株式会社

代表者の役職氏名 取締役社長 吉田 昌功

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京、名古屋証券取引所に上場されております。
- 3 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

819,846百万円

(参考)

(平成27年5月25日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
425円	×	1,906,620,616株	= 810,313百万円

(平成28年5月25日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
436円	×	1,906,620,616株	= 831,286百万円

(平成29年5月25日の上場時価総額)

東京証券取引所に おける最終価格	発行済株式総数		
429円	×	1,906,620,616株	= 817,940百万円

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社129社及び関連会社18社（平成30年3月31日現在）で構成され、運輸、不動産、流通、ホテル・レジャー、その他の事業を営んでおります。

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	1,246,360	1,233,798	1,217,995	1,204,867	1,222,779
経常利益 (百万円)	46,824	52,219	61,142	56,689	61,323
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	24,598	27,864	28,956	26,247	29,614
包括利益 (百万円)	33,047	43,299	23,599	21,112	38,977
純資産額 (百万円)	304,555	335,452	349,668	366,183	394,238
総資産額 (百万円)	1,959,128	1,946,725	1,930,906	1,912,931	1,919,888
1株当たり純資産額 (円)	150.09	166.96	172.87	1,780.17	1,927.22
1株当たり当期純利益 (円)	13.52	14.66	15.23	138.02	155.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	13.06	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.6	16.3	17.0	17.7	19.1
自己資本利益率 (%)	10.2	9.3	9.0	7.9	8.4
株価収益率 (倍)	27.1	30.1	29.9	29.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	92,432	87,744	83,919	84,816	88,798
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△41,731	△46,231	△39,461	△41,343	△50,796
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37,751	△44,436	△45,959	△47,445	△36,891
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	60,202	57,198	55,637	51,914	52,763
従業員数 (人)	29,470	29,434	29,048	30,719	30,597
(平均臨時従業員数)	(12,589)	(12,843)	(12,552)	(13,254)	(13,852)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第104期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (百万円)	279,417	293,975	21,848	21,214	21,129
経常利益 (百万円)	24,782	31,458	14,659	14,748	14,427
当期純利益 (百万円)	14,800	13,925	17,332	14,511	14,157
資本金 (百万円)	126,476	126,476	126,476	126,476	126,476
発行済株式総数 (千株)	1,906,620	1,906,620	1,906,620	1,906,620	190,662
純資産額 (百万円)	294,372	305,917	225,216	230,244	235,164
総資産額 (百万円)	1,602,096	2,423,181	1,460,457	1,436,542	1,430,871
1株当たり純資産額 (円)	154.58	160.52	118.19	1,208.37	1,234.42
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	5.00	50.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.12	7.31	9.10	76.16	74.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	7.87	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.4	12.6	15.4	16.0	16.4
自己資本利益率 (%)	5.7	4.6	6.5	6.4	6.1
株価収益率 (倍)	45.2	60.3	50.1	52.6	55.8
配当性向 (%)	61.6	68.4	54.9	65.6	67.3
従業員数 (人)	8,095	7,975	113	128	131

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第104期の総資産は第103期と比較して増加しております。これは、平成27年4月1日の会社分割に先立ち、近畿日本鉄道㈱等の承継会社において承継される資産に見合う資本・負債構成とするため、当社と承継会社との間で同額の貸付と借入を実行したことによるものであります。

3. 第105期の経営指標等の一部は第104期と比較して変動しております。これは、主に平成27年4月1日付の会社分割に伴い、当社の鉄軌道事業等を近畿日本鉄道㈱等に承継させたことによるものであります。

4. 第104期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、算定しております。